大総務第３号
令和４年４月 20 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長　野村　祥子　様

大阪市長　松井　一郎
（担当：総務局行政部総務課法人グループ）

# 諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号。以下「条例」といいます。）第７条第１項に規定する外郭団体である大阪シティバス株式会社による令和３年度の経営評価（対象事業活動の実績）の結果及び所管所属である大阪市都市交通局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程（以下「事業経営評価指針規程」といいます。）第４条第３号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、条例第７条第４項の規定に基づき、別紙により諮問します。

また、改善を要する点がありますので、大阪市都市交通局による事業経営評価指針規程第４条第３号エに基づく助言等及び講ずるよう求める措置の内容についても、条例第７条第５項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【対象事業活動の実績に関する評価】

別紙
《様式1》

# 令和3年度　事業経営評価

| 団体名 | 大阪シティバス（株） | 所管所属名 | 都市交通局 |
|---|---|---|---|

**中期目標**

⑴ 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

市営バス事業を民営化し当該法人に事業を一括譲渡するに際して、本市が策定した「バス事業引継ぎ（民営化）プラン」の内容を着実に実現すること。

⑵ 中期目標期間

令和２年５月１日から令和８年３月31日までの６年間

⑶ 中期目標の期間終了時において、⑴の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

民営化プランに記載のとおり、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供している状態。

**当該事業年度の評価**

**外郭団体の自己評価**

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価

市営バス事業の引継ぎ後４年目の事業年度は、昨年度より引き続く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、乗車人員がいまだ回復していない状況にある中、人件費の削減、業務執行の効率化など経営のスリム化に取り組み、一般路線バス86系統の路線、運行回数、運賃の水準を維持することができた。

| 最終目標達成見込み | 最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について |
|---|---|
| ア<br>ア：順調<br>イ：遅れあり<br>ウ：計画の見直し必要 | 今後の乗車人員の回復が不透明な状況にある中、民営化プランに記載のとおり、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供するため、引き続き経営の健全化に取り組み、2025年度までの一般路線バス86系統による路線、運行回数、運賃の水準維持に努めてまいりたい。 |

**市の評価**

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた本市の総合的な評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、非常に厳しい事業環境が継続しているが、民営化プランやグループ中期経営計画の内容に即して、一般路線バスについて、86系統による路線・運行回数・運賃のサービス水準を維持し、市内交通を支える事業者としての役割を果たしている。

助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

中期目標に示された内容及び目標を達成する具体的な道筋・工程を確認する観点から、中期計画の策定に際し、バス事業における年度別の具体的な指標、目標値を設定するところであるが、現下の状況から指標等を設定できていないことはやむを得ないものと認識している。中期計画の策定について、今後、令和４年５月中に予定するOsaka Metroグループ中期経営計画改訂に合わせ、適時適切な策定を進められたい。

## 対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

**取組－１**　（※分野ごとの評価）

### 中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

市民への良好な生活環境や活発な都市活動を支える交通基盤の確立に寄与するため、採算性の確保が困難なバス路線も含めた市内交通ネットワークの維持・充実に向けて取り組むこと。
さらに、サービス水準の維持に加えて、利用者ニーズのある系統の増回、その他様々な運行サービスの導入・検討など、その充実にも取り組むこと 。【中期計画を策定していないため、中期目標の内容を転記】

### 年度計画達成状況

| 【計画】団体が**当該事業年度**に取り組む具体的な内容 | 【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容 |
|---|---|
| 一括して譲り受けた一般路線バス86系統による路線、運行回数、運賃の水準を維持（水準とは利用実態その他を総合的に考慮したもの）<br>・接客・接遇サービスの向上を図るため、全バス運転士のサービス介助士資格を推進<br>⇒2021年度採用者を除いた運転士の取得率100%<br>・利便性向上を図るため、スマートフォン端末でバス接近情報を確認できるＱＲコードを停留所に設置<br>⇒全停留所990か所に設置<br>・利用促進を図るため、ラリー企画やキャンペーンの実施<br>⇒バス印ラリーへの参加（1回）、Osaka Pointキャンペーンの実施（1回） | 一括して譲り受けた一般路線バス86系統による路線、運行回数、運賃の水準を維持（水準とは利用実態その他を総合的に考慮したもの）<br>・接客・接遇サービスの向上を図るため、全バス運転士のサービス介助士資格を推進<br>⇒取得率95%<br>・利便性向上を図るため、スマートフォン端末でバス接近情報を確認できるＱＲコードを停留所に設置<br>⇒全停留所990か所に設置<br>・利用促進を図るため、ラリー企画やキャンペーンの実施<br>⇒バス印ラリーへの参加（1回）、Osaka Pointキャンペーンの実施（1回） |

**指標Ⅰ**　一般路線バスの86系統による路線の水準維持

| | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7【最終】 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 目標値 | － | 86 | － | － | － | － |
| 実績値 | 86 | 86 | | | | |

当該年度の目標達成状況　a(i)
《達成状況》
a：目標達成：　(ⅰ)取組は予定どおり実施　(ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった
b：目標未達成：(ⅰ)取組は予定どおり実施　(ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった

**指標Ⅱ**　一般路線バスの運行回数の水準維持（2021年４月1日時点の1日あたりの運行便数の維持）

| | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7【最終】 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 目標値 | － | 平日:5,880便<br>土曜:5,139便<br>休日:4,806便 | － | － | － | － |
| 実績値 | 平日:6,121便<br>土曜:5,364便<br>休日:4,988便 | 平日:5,880便<br>土曜:5,139便<br>休日:4,806便 | | | | |

当該年度の目標達成状況　a(i)
《達成状況》
a：目標達成：　(ⅰ)取組は予定どおり実施　(ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった
b：目標未達成：(ⅰ)取組は予定どおり実施　(ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった

**指標Ⅲ**　一般路線バスの運賃の水準維持

| | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7【最終】 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 目標値 | － | 大人:210円<br>小児:110円 | － | － | － | － |
| 実績値 | 大人:210円<br>小児:110円 | 大人:210円<br>小児:110円 | | | | |

当該年度の目標達成状況　a(i)
《達成状況》
a：目標達成：　(ⅰ)取組は予定どおり実施　(ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった
b：目標未達成：(ⅰ)取組は予定どおり実施　(ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった

### 外郭団体の自己評価

| 指標の達成状況 | A | A：指標全部達成<br>B：指標全部未達成<br>C：指標一部未達成 | 中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】 | ア | ア：「順調」<br>イ：「遅れあり」<br>ウ：「計画の見直し必要」 |
|---|---|---|---|---|---|

**当該事業年度**の達成状況について

お客さまに満足いただけるよう接客・接遇サービス、利便性向上を図るための新たなバス接近情報サービス、利用促進を図るためのラリー企画やキャンペーンに取り組んだことで、一般路線バス86系統の路線、運行回数、運賃の水準を維持することができた。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

今後の乗車人員の回復が不透明な状況にある中、民営化プランに記載のとおり、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供することで、2025年度までの一般路線バス86系統による路線、運行回数、運賃の水準維持に努めてまいりたい。

| 市の審査 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 中期計画に対する進捗状況<br>【当該事業年度】 | ア | ア：「順調」<br>イ：「遅れあり」<br>ウ：「計画の見直し必要」 | 「様式1：中期目標(3)」<br>に対する取組の有効性 | A | A：有効であり、継続して推進<br>B：有効でないため、取組を見直す |
| | 「外郭団体の自己評価」に対する審査結果 | | | | | |
| | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非常に厳しい経営状況が続き、一般路線バスについては、令和３年３月に「事業性のある路線」を中心に需給調整を実施する一方、乗車人員の大幅な回復が見込めないなか、市民・利用者に必要なサービス水準を維持し、利便性向上等の取組も進め、市内交通を支える事業者としての役割を果たしている。 | | | | | |
| | 「中期目標」達成の視点からみた審査結果 | | | | | |
| | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による乗車人員の減少が続き、親会社であるOsaka Metro以上に厳しい経営環境にあると認識している。今後も引き続き、安全・安心はもとより、快適で便利なバスサービスを提供できるよう取り組まれたい。 | | | | | |

（外郭団体評価委員会提出用）

# 【指標・目標設定（年度計画）の概要】（修正後）※赤字部分が修正箇所

| 団体名 | 大阪シティバス株式会社 | 所管所属名 | 都市交通局 |
|---|---|---|---|

1．当該団体の事業経営を通じて達成しようとする**本市の行政目的又は施策**の具体的な内容

市営バス事業を民営化し当該法人に事業を一括譲渡するに際して、本市が策定した「バス事業引継ぎ（民営化）プラン」の内容を着実に実現すること。

| 中期目標 | 年度計画 | | |
|---|---|---|---|
| 2．中期目標・年度計画における外郭団体の**事業経営**についての目標 | | | |
| 【指標の例】<br>下記指標及び目標に同じ | 指標Ⅰ | 一般路線バスの86系統による路線の水準維持 | 評価対象期間 |
| | 目標値 | R3<br>86系統の維持 | 令和3年1月1日から令和3年12月31日まで |
| 【参考1】期間<br>令和2年5月1日から令和8年3月31日までの6年間 | 指標Ⅱ | 一般路線バスの運行回数の水準維持 | |
| 【参考2】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)<br>指標：民営化時に引き継いだ乗合バスのサービス水準維持（水準とは利用実態その他を総合的に考慮したもの）<br>目標値：民営化から10年間（令和9（2027）年度まで）の引き継ぎ時の86系統による路線、運行回数、運賃の水準維持（ただし中期目標年度は大阪市高速電気軌道㈱と合わせて令和7（2025）年度とする） | 目標値 | R3<br>令和3年4月1日時点の1日当たりの運行便数の維持<br>（平日：5,880便、土曜：5,139便、休日：4,806便） | |
| | 指標Ⅲ | 一般路線バスの運賃の水準維持 | |
| 【参考3】外郭団体の事業経営の具体的な内容<br>市民への良好な生活環境や活発な都市活動を支える都市交通基盤の確立に寄与するため、採算性の確保が困難なバス路線も含めた市内交通ネットワークの維持・充実に向けて取り組むこと。<br>さらに、サービス水準の維持に加えて、利用者ニーズのある系統の増回、その他様々な運行サービスの導入・検討など、その充実にも取り組むこと。 | 目標値 | R3<br>大人210円、小児110円 | |

# 【指標・目標設定（年度計画）の概要】（修正後）※赤字部分が修正箇所

| 団体名 | 大阪シティバス株式会社 | 所管所属名 | 都市交通局 |
|---|---|---|---|

| 3.「事業経営評価等に関する指針」において年度計画に定めることとした**財務運営**についての目標 | | | 4. 所管所属の見解 |
|---|---|---|---|
| 指標Ⅰ | 組織体制の見直しによる人件費の削減 | （指標の説明）<br>経営の健全性を確保するとともに、お客さまに満足いただけるよう質の高いサービスを提供するため、固定費が大半を占める費用構造を抜本的に見直し、業務執行の効率化等による経営のスリム化に取り組み、リーンな組織体制の実現を目指す。<br>（本社部門の事務の簡素化・効率化、具体には部署（管理部・監査室）の廃止による人員の削減など） | 【事業運営の指標】<br>・ア　一般路線バスの86系統による路線の水準維持について<br>民営化時に引き継いだ系統数を維持しているため、適切な指標及び目標であると考える。<br><br>・イ　一般路線バスの運行回数の水準維持について<br>民営化時（2018年４月１日時点）の運行回数は、平日6,043便　土曜5,294便　休日4,926便であり、今回の指標（2021年４月１日時点）と比較すると、平日5,880便（2.7%減）、土曜5,139便（2.9%減）、休日4,806便（2.4%減）となる。（2021年3月に「事業性のある路線」を中心に需要調整を実施）<br>一方で、乗車人員は　民営化時（2017年度）１日あたりの乗車人員213,335人に対し、今回（2020年度）１日あたりの乗車人員137,771人であり、35.4%減となっている。<br>著しく大幅に減少している乗車人員との比較において運行便数は微減にとどまることから、サービス水準は維持できていると考えられ、適切な指標及び目標であると考える。<br><br>・ウ　一般路線バスの運賃の水準維持について<br>民営化時に引き継いだ運賃を維持しているため、適切な指標及び目標であると考える。<br><br>【財務運営の指標】<br>・「対象事業活動を将来にわたって安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤の確保」という観点から、「組織体制の見直しによる人件費の削減」との指標は、固定費が高い費用構造を見直すことで収益の確保を目指すための取り組みであり、妥当な指標であると考える。 |
| | R3 | | |
| 目標値 | １億円 | | |

大阪シティバス株式会社

# 年度計画（2021 年度）

大阪市の外郭団体として、大阪市が行政目的又は施策の達成のために当社に求める役割を果たすための当社の年度計画を策定する。

【大阪市が当社に求める役割】
市営バス事業を民営化し事業を一括譲渡するに際して策定した「バス事業引継ぎ（民営化）プラン」の内容を着実に実現するため、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供すること。

## 1　年度計画の指標・目標

### (1)　事業経営

#### ①　指標

一括して譲り受けた一般路線バス 86 系統による路線、運行回数、運賃の水準を維持（水準とは利用実態その他を総合的に考慮したもの）

（設定理由）

事業経営の指標の設定にあたっては、「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱」第 12 条により、当社を監理する所管局が作成した中期目標において、指標「民営化時に引き継いだ乗合バスのサービス水準維持」と掲げられていることを踏まえ設定

#### ②　目標

| | |
|---|---|
| ア | 一般路線バスの86系統による路線の水準維持<br>⇒　86系統の維持 |
| イ | 一般路線バスの運行回数の水準維持<br>⇒　2021年４月１日時点の１日あたりの運行便数の維持<br>（平日：5,880便、土曜：5,139便、休日：4,806便） |
| ウ | 一般路線バスの運賃の水準維持<br>⇒　大人210円、小児110円 |

#### ③　目標の対象期間

2021 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日まで

（設定理由）

事業経営の目標の設定にあたっては、「大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程」第４条第１号ウにおいて、「毎事業年度の目標を達成

するために取り組む期間は、対象事業活動の実績に関する評価の結果を適切かつ着実に次の事業年度の対象事業活動に反映させる観点から、各事業年度が終了する日の１年３月前の日の翌日から当該各事業年度が終了する日の３月前の日までの１年間とすることを基本とする」と規定されていることを踏まえ、「2021 年１月１日から 2021 年 12 月 31 日まで」と設定

④　目標達成に向けての取組みと具体的な事業活動

| | |
|---|---|
| 取組み１ | お客さまに満足いただけるような接客・接遇サービスを実施 |
| 事業活動 | 全バス運転士のサービス介助士の資格取得を継続して推進<br>【目標】　2021年度採用者を除いた運転士の取得率100% |
| 取組み２ | 利便性向上を図るため、新たなバス接近情報サービスを実施 |
| 事業活動 | スマートフォン端末で容易にバス接近情報を確認できるＱＲコードを全バス停留所に設置<br>【目標】　一般路線バスの全停留所990か所に設置 |
| 取組み３ | 利用促進を図るため、ラリー企画やキャンペーンを実施 |
| 事業活動 | スルッとKANSAIバス印ラリーへの参加、Osaka Pointを活用したキャンペーンの実施<br>【目標】　バス印ラリーへの参加（1回）、キャンペーンの実施（1回） |

(2)　財務運営

①　指標

費用圧縮のための組織体制の見直しによる人件費の削減

（設定理由）

経営の健全性を確保するため、固定費が大半を占める費用構造を抜本的に見直し、業務執行の効率化等による経営をスリム化し、リーンな組織体制の実現を目指すために、「費用圧縮のための組織体制の見直しによる人件費の削減」と設定

②　目標

人件費１億円の削減

③　目標の対象期間

2021 年４月１日から 2022 年３月 31 日まで

④　目標達成に向けての具体の取組み

本社部門の事務を簡素化・効率化することで、Osaka Metro からの出向者の引き揚げ、プロパー社員の Osaka Metro Group への出向等により人員を削減

以　上